

公の施設の指定管理者の指定について

1 施設の概要

施 設 の 名 称	鶴ヶ島市上広谷児童館
所 在 地	鶴ヶ島市大字上広谷 6 5 1 番地 3
設 置 条 例	鶴ヶ島市児童館条例
設 置 目 的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする。
施 設 の 規 模	敷地面積 1, 6 7 7 . 7 9 m ² 建物構造 鉄筋コンクリート平屋建 延床面積 3 9 6 . 0 0 m ² 施設内容 遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、倉庫 ほか

2 現在の状況

指 定 管 理 者	NPO法人カローレ
指 定 期 間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

3 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	NPO法人カローレ
所 在 地	鶴ヶ島市大字上広谷 4 7 2 番地 1 0
代 表 者 名	理事長 浅 見 要
設 立 年 月 日	平成 1 6 年 4 月 7 日
決 算	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで 収入合計 5 0 4 , 2 2 6 , 7 7 6 円 支出合計 3 6 6 , 2 5 3 , 3 8 5 円

4 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

5 選定経過

令和6年 6月10日～6月21日	募集要項配布
6月24日	現地説明会
6月24日～6月26日	質問書受付
6月28日	質問事項回答
7月1日～7月4日	申請書受付
7月18日	諮問
7月18日	第1回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・現地確認
7月22日	第2回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング ・候補者の選定
7月22日	答申
7月25日	指定管理者（候補者）決定通知の発送

6 選定結果

(1) 第1回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容及び応募資格について審査を行い、妥当と認められた。

(2) 第2回指定管理者選定等委員会

応募団体へのヒアリングを実施し、「指定管理者候補者審査表」に基づき、審査を行った。その結果、NPO法人カローレが指定管理者（候補者）として選定された。

(3) 総評

NPO法人カローレは、当該施設の現在の指定管理者であり、公の施設を適切に管理、運営する実績を有しており、また、経営基盤に問題はなく、安定的な施設の運営が可能と見込まれる。

提案については、児童館を利用して育った中高生のボランティアを継続して採用していることや保護者同士のつながりをつくることに注力する点なども評価できる。

また、幼児やその保護者に向けた取組を充実させ、子育て世代のリピーターの確保につなげている点が評価できる。

施設運営については、事故防止対策の徹底のほか、緊急時や防災・防犯対策等のマニュアルが整備され、訓練や研修の実施など、安全管理の体制は妥当と評価できる。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

7 指定期間（５年間）の合計の収支計画

(単位：千円)

区 分		令和７年度	令和８年度	令和９年度
収入	市からの委託料	１９，５３５	１９，６９８	１９，８５８
	そ の 他	６０	６０	６０
	自 主 事 業	８２０	５０	５０
	計	２０，４１５	１９，８０８	１９，９６８
支 出		２０，４１５	１９，８０８	１９，９６８

区 分		令和１０年度	令和１１年度	合 計
収入	市からの委託料	２０，０１５	２０，１７５	９９，２８１
	そ の 他	６０	６０	３００
	自 主 事 業	５０	５０	１，０２０
	計	２０，１２５	２０，２８５	１００，６０１
支 出		２０，１２５	２０，２８５	１００，６０１